

仲裁規則対照表

| 修正前 | 修正後 | 特定規則 |
|---------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 第1章 総則 | 第1章 総則 | 第1章 総則 |
| 第1条 (目的) | 第1条 (目的) | 第1条 (目的) |
| 第2条 (この規則の適用) | 第2条 (この規則の適用) | 第2条 (この規則の適用) |
| 第3条 (この規則の解釈) | 第3条 (この規則の解釈) | 第3条 (仲裁合意) |
| 第4条 (規則の一部変更) | 第4条 (規則の一部変更) | 第4条 (この規則の解釈) |
| 第5条 (日本スポーツ仲裁機構およびスポーツ仲裁パネルの決定) | 第5条 (仲裁地および仲裁法の適用) | 第5条 (規則の一部変更) |
| 第6条 (仲裁地および仲裁法の適用) | 第6条 (用語) | 第6条 (仲裁地および仲裁法の適用) |
| 第7条 (用語) | 第7条 (代理および補佐) | 第7条 (用語) |
| 第8条 (代理および補佐) | 第8条 (定義) | 第8条 (代理および補佐) |
| 第9条 (定義) | 第9条 (事務) | 第9条 (定義) |
| 第10条 (事務) | 第10条 (期限の最終日) | 第10条 (事務) |
| 第11条 (期限の最終日) | 第11条 (提出部数・提出先) | 第11条 (期限の最終日) |
| | | 第12条 (提出部数・提出先) |
| | | 第13条 (免責) |
| 第2章 仲裁手続 | 第2章 仲裁手続 | 第2章 仲裁手続 |
| 第1節 申立ておよび答弁 | 第1節 申立ておよび答弁 | 第1節 申立ておよび答弁 |
| 第12条 (申立ての期限) | 第12条 (申立ての期限) | 第12条 (申立ての期限) |
| 第13条 (仲裁の申立て) | 第13条 (仲裁の申立て) | 第14条 (仲裁の申立て) |
| 第14条 (仲裁申立ての受理および通) | 第14条 (仲裁申立ての受理および通) | 第15条 (仲裁申立ての受理および通) |
| | | 第16条 (スポーツ仲裁パネルの成立前における仲裁手続の続行)*1 |
| | | 第17条 (仲裁手続分離の申立て)*2 |
| 第15条 (答弁) | 第15条 (答弁) | 第18条 (答弁) |
| 第16条 (申立ての変更) | 第16条 (申立ての変更) | 第19条 (反対請求の申立て) |
| 第17条 (提出部数) | 第17条 (仲裁申立ての取下げ) | 第20条 (申立ての変更) |
| 第18条 (仲裁申立ての取下げ) | 第18条 (重複申立ての禁止) | 第21条 (提出部数) |
| 第19条 (重複申立ての禁止) | | 第22条 (仲裁申立ての取下げ) |
| | | 第23条 (重複申立ての禁止) |
| 第2節 仲裁人およびスポーツ仲裁パネルの構成 | 第2節 仲裁人およびスポーツ仲裁パネルの構成 | 第2節 仲裁人およびスポーツ仲裁パネルの構成 |
| 第20条 (仲裁人) | 第19条 (仲裁人) | 第23条 (仲裁人) |
| 第21条 (仲裁人の人数) | 第20条 (仲裁人の人数およびスポーツ仲裁パネル) | 第24条 (仲裁人の人数およびスポーツ仲裁パネル) |
| 第22条 (仲裁人の選定手続) | 第21条 (仲裁人の選定手続) | 第25条 (仲裁人の選定手続) |
| | | 第26条 (仲裁人の選定通知) |
| | | 第27条 (非居住者たる仲裁人の費用の負担) |
| 第23条 (忌避) | 第22条 (忌避) | 第28条 (忌避) |
| 第24条 (辞任および解任) | 第23条 (辞任および解任) | 第29条 (辞任および解任) |
| 第25条 (補充) | 第24条 (補充) | 第30条 (補充) |
| 第3節 審理手続 | 第3節 審理手続 | 第3節 審理手続 |
| 第26条 (スポーツ仲裁パネルの管轄権についての判断権) | 第25条 (スポーツ仲裁パネルの管轄権についての判断権) | 第31条 (スポーツ仲裁パネルの管轄権についての判断権) |
| 第27条 (審理手続の指揮) | 第26条 (審理手続の指揮) | 第32条 (審理手続の指揮) |
| 第28条 (審問期日) | 第27条 (審問期日) | 第33条 (審問期日) |
| 第29条 (主張書面の提出) | 第28条 (主張書面の提出) | 第34条 (主張書面の提出) |
| 第30条 (事案の明確化) | 第29条 (事案の明確化) | 第35条 (事案の明確化) |
| 第31条 (証拠調べ) | 第30条 (証拠の申し出) | 第36条 (証拠の申し出) |
| 第32条 (証拠の申し出) | 第31条 (証拠調べ) | 第37条 (証拠調べ) |
| 第33条 (当事者出席の原則) | 第32条 (当事者出席の原則) | 第38条 (証拠調べその他の費用の負担) |
| 第34条 (一部の仲裁人による手続) | 第33条 (一部の仲裁人による手続) | 第39条 (当事者出席の原則) |
| 第35条 (手続参加) | 第34条 (手続参加) | 第40条 (一部の仲裁人による手続) |
| 第36条 (同一手続による複数の仲裁申立ての審理) | 第35条 (同一手続による複数の仲裁申立ての審理) | 第41条 (手続参加) |
| 第37条 (手続の非公開・仲裁判断の公開・守秘義務) | 第36条 (手続の非公開・仲裁判断の公開・守秘義務) | 第42条 (同一手続による複数の仲裁申立ての審理) |
| 第38条 (審問録取・審問調書作成) | 第37条 (審問録取・審問調書作成) | 第43条 (手続の非公開・仲裁判断の公開・守秘義務) |
| 第39条 (通訳・翻訳) | 第38条 (通訳・翻訳) | 第44条 (審問録取・審問調書・速記録作成およびそれら費用の負担) |
| 第40条 (審理終結・再開) | 第39条 (審理終結・再開) | 第45条 (通訳・翻訳) |
| 第41条 (責問権) | 第40条 (責問権) | 第46条 (審理終結・再開) |
| | | 第47条 (責問権) |
| 第4節 仲裁判断 | 第4節 仲裁判断 | 第4節 仲裁判断 |
| 第42条 (仲裁判断の時期) | 第41条 (仲裁判断の時期) | 第48条 (仲裁判断の時期) |
| 第43条 (仲裁判断の基準) | 第42条 (仲裁判断の基準) | 第49条 (仲裁判断の基準) |
| 第44条 (仲裁判断) | 第43条 (仲裁判断) | 第50条 (仲裁判断) |
| 第45条 (和解) | 第44条 (和解) | 第51条 (和解) |
| 第46条 (仲裁判断の送付と仲裁人への報酬の支払い) | 第45条 (仲裁判断の送付と仲裁人への報酬の支払い) | 第52条 (仲裁判断の送付と仲裁人への報酬の支払い) |
| 第47条 (中間判断) | 第46条 (中間判断) | 第53条 (中間判断) |
| 第48条 (仲裁判断の効力) | 第47条 (仲裁判断の効力) | 第54条 (仲裁判断の効力) |
| 第3章 仮の措置 | 第3章 仮の措置 | 第3章 仮の措置 |
| 第49条 (仮の措置) | 第48条 (仮の措置) | 第55条 (仮の措置) |
| 第4章 緊急仲裁手続 | 第4章 緊急仲裁手続 | 第4章 緊急仲裁手続 |
| 第50条 (緊急仲裁手続) | 第49条 (緊急仲裁手続) | 第56条 (緊急仲裁手続) |
| 第5章 手続費用および仲裁人報償金 | 第5章 手続費用および仲裁人報償金 | 第5章 手続費用および仲裁人報償金 |
| 第51条 (申立料金等) | 第50条 (申立料金等) | 第57条 (申立料金等) |
| | | 第58条 (料金等の納付義務) |
| 第52条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) | 第51条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) | 第59条 (料金および費用の負担) |
| 第53条 (仲裁人報償金) | 第52条 (仲裁人報償金) | 第60条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第61条 (仲裁人報償金) |
| | | 第62条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第63条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第64条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第65条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第66条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第67条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第68条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第69条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第70条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第71条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第72条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第73条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第74条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第75条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第76条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第77条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第78条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第79条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第80条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第81条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第82条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第83条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第84条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第85条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第86条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第87条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第88条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第89条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第90条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第91条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第92条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第93条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第94条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第95条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第96条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第97条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第98条 (仲裁人報償金の負担) |
| | | 第99条 (日本スポーツ仲裁機構に対する予納とその精算) |
| | | 第100条 (仲裁人報償金の負担) |